

横浜市緑区民文化センター

平成 26 年度 事業計画書

指定管理者 みどりアートコミュニティ

代表団体 相鉄企業株式会社

# [ 横浜市緑区民文化センター ]

## 平成26年度事業計画書

### [ みどりアートコミュニティ ]

相鉄企業（株）・（株）相鉄エージェンシー・（株）清光社 共同事業体

#### 施設の概要

施設名	横浜市緑区民文化センター
所在地	横浜市緑区長津田二丁目1番3号
構造・規模	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上28階、地下1階建一部4階建及び2階建のうち、一部2階建部分（地上2階、地下1階）を専有（区分所有）
敷地・延床面積	専有延床面積 2,999.51 m <sup>2</sup>
開館日	平成25年10月5日

#### 指定管理者

法人名	みどりアートコミュニティ 代表団体 相鉄企業株式会社
代表団体所在地	横浜市西区北幸二丁目9番14号
代表団体代表者	代表取締役 稲本 信也
代表団体設立年月日	昭和36年11月1日
指定期間	平成25年10月5日から平成31年3月31日まで（5年6か月間）

# 1 平成26年度の緑区民文化センター指定管理遂行にあたっての基本方針 (重点的に取り組む事項や数値目標等)

## (1) 趣旨(5か年の方針)

### ◆「はじめる・つながる・ひろがる」地域の歴史と文化を大切に

～アートで人と人をつなぐ。アートコミュニティ宣言～

緑区は、江戸時代には大山街道や八王子街道が通じていて、長津田宿など宿場町として発達した歴史と文化を持っています。

また横浜市の中でも緑被率が一番高く自然豊かで、非常に住環境がよく、横浜線4駅(鴨居・中山・十日市場・長津田)を中心に住宅地が広がっており、それぞれが特性豊かな地区を持つ区であります。

今の緑区に求められているものは、地域の更なる発展を相乗させる地域間交流です。「地域に根差した個性ある文化の創造」のために設置された緑区民文化センターの役割を踏まえ、「はじめる」「つながる」「ひろがる」の3つの基本方針を設定し、地域の歴史と文化を大切にしつつ、広く緑区民に愛される施設となるよう管理運営していきます。

### ●はじめる(地域の文化振興を担う人材を育成する拠点として)

- ・区民の文化活動、文化交流を積極的に支援し、緑区のアートの中心地として活動していきます。
- ・まだアートに触れたことのない子どもや、区内の学生の芸術活動の支援を行い、緑区の芸術活動の活性化に寄与します。

### ●つながる(地域の連携の拠点として)

- ・東日本大震災の後、公共文化施設の役割も変化を求められています。文化を通して、住民のコミュニティの醸成を果たす役割を担います。
- ・災害時の帰宅困難者対応など防災の一助を積極的に担い、地域の安全や安心を担う役割を果たします。

### ●ひろがる(地域の文化活動・情報発信の拠点として)

地域に多くある歴史的文化的資産を活かしながら、次世代に緑区の文化を継承していく一端を担います。

## (2) 施設管理運営の5か年の基本方針

### 「第5世代」の区民文化センターを目指します

#### ●お客様の受け取り価値を重視します。

- ・区民に使っていただくための仕組みづくり、動機づくりを行っていきます。

#### ●地域のインキュベーター機能としてアーティストと区民との間に入り、地域文化をプロデュースします。

- ・鑑賞者の存在により表現者を育てることができます。地域の表現者を発掘育成していきます。
- ・表現する機会を求めている方々を積極的に掘り起し、参加機会の創出を提供します。

- 地域の歴史とともに発展してきたアートを掘り起し再発見します。
  - ・地域の芸能・文化（生活風習や歴史）、古典芸能へ触れる機会を創出します。
- 地域の歴史と文化を次世代や流入世代に継承します。
  - ・地域が築き上げてきた「地域文化」や「歴史」を、次世代及び流入世代に触れる機会を提供し、継承の一助を図ります。
- 社会的包括（ソーシャル・インクルージョン）機能をもたせます。
  - ・一過性ではなく、継続性を大切にし、誰でもアートに触れられる機会を提供していきます。

「区民満足度5カ年プラン」の策定

今年度から平成30年度にかけて、区民からお預かりしている税金を無駄なく効果的に活用するため、施策展開の手法や事業執行プロセスのあり方などにも踏み込んで、次のような取り組みを推進し地域に最大限の貢献を行います。

平成26年度は区民ニーズを重要視し、相互理解を深め自主事業の展開に活かしていきます。そのためにモニター制度、アンケート、区民企画委員会、また来館者、利用者の声をインターネットも含めて、多層的に聞く仕掛けを作り、それを事業の取捨選択に活かしていきます。また前年度から引き続き、地元の文化団体、区内コミュニティハウスや地区センターと利用者交流会に招待したり、キャラバン隊等の事業を通して連絡を密にしながら、長期的・継続的な協力体制を築いていきます。

年度と視点		概要
26	区民ニーズが第一	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民ニーズを重要視し、区民との相互理解を深めながら自主事業の選別を行う。</li> <li>・事業の取捨選択の段階から積極的に区民参画を求め、区民第一の視点を徹底する。</li> <li>・地域文化人・文化団体との長期的・継続的な協力を築き、利用率の向上を図る。</li> </ul>
27	地域協働の推進・事業仕分け	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者が直接担う事業と、地域の団体を創設に寄与し引き継ぐ事業の仕分けを行い、区民文化センターで活動する団体を増やす。</li> <li>・支援事業の形態を推進し、地域の団体が主体的に取り組んでいただいている事業を支援、最もふさわしい事業のあり方について仕分けを徹底し、区民と力を合わせた形で効果的な事業展開を図る。</li> <li>・上記の行動指針によりを自主事業費用の適正化を図る。</li> </ul>
28	業務プロセスの徹底した簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中的な事業実施により、同じ投資額でより大きな事業効果を上げるなど、指定管理料の有効活用の観点から業務プロセスの徹底した簡素化に取り組む。</li> <li>・2年目で達成したことを基準に利用料金の増加と自主事業費用の適正化を図る。</li> </ul>
29	人材強化と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人ひとりの強みを伸ばし、各々の職員の力を引き出すことに重点を置き、高度化・複雑化する区民ニーズに対応できる専門性の高い職員の育成と、総合力を有する職員の育成を図る。</li> <li>・協働型自主事業の展開の中で、共通の課題を持つ多くの区民とふれあうことにより、職員の資質向上を図る。</li> <li>・3年間の経験に基づいた本格的なマルチジョブ体制に移行し、人件費の圧縮を図る。</li> </ul>

30	持続的・安定的サービスの供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金収入も安定的し、利用者との友好的な関係が構築できる。</li> <li>・収入も安定し、適切な自主事業の内容と適正な費用で、施設の価値を最大限に発揮。</li> <li>・自主事業費の柔軟な運用を図りながら6年以降の目標を明確に定めて、より区民サービス向上の手法と継続的なサービス供給の視点を持つ。</li> </ul>
----	----------------	--

(3) 平成 26 年度の位置づけ

平成 26 年度のテーマは「共感」。地元の資産である史跡、芸能を題材に区民の関心を喚起する事業を中心に実施し、緑区民文化センターの行う事業への共感の醸成を図ります。

- ・緑区民文化センターを知っていただく事業は継続して行います。
- ・地元の資産である史跡（大山街道や長津田十景など）や区内の伝統芸能などをテーマに、区民の関心を喚起する事業を実施します。緑区民文化センターへの親近感を醸成します。
- ・春休み・夏休みを中心に子ども向け事業を行います。
- ・ワークショップ型事業も継続して行い、人材育成も進めます。
- ・昨年度実施した鴨居地区、中山地区、十日市場地区へのアウトリーチを引き続き行い、更にエリアを拡大します。また高校生ギャラリーなど区内の高校・大学と連携した事業を継続します。
- ・区民参加型合唱コンサート事業のワークショップは緑区民文化センターだけではなく、出張形式でも展開を図ります。

(4) 平成 26 年度の重点項目

①地域文化の拠点として区民に関かれ、誰もが気軽に利用できる施設運営

地域文化の拠点として区民に関かれ、区内の文化芸術団体、サークルをはじめ、広く区民に、区民文化センターは自分たちのための施設であるという評価を得ます。

②地域の文化振興を担う人材の育成

地域の文化振興を担う人材の育成、活用を図ります。

③地域住民、学校、商店街等との連携による地域の更なる活性化を目指します

地域住民、学校、商店街等との連携を図るための第一歩として、信頼関係を醸成するよう努力します。更には、地域の更なる活性化に貢献できるようアートによる新たなコミュニティの創出を目指します。

(5) 数値目標等

項目	内容・数値目標	数値目標
①	・平成 26 年度の総利用者数で周知度を測ります。	・総利用者数 7 万 5 千人。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ホームページや SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）による情報発信、見やすさを重視した施設パンフレットの作成・配布、月 1 回発行の情報紙の発行など、施設の周知や区民に情報を提供し、利用機会の創出を図ります。</li> <li>• SNS では、Twitter、ブログ、Facebook を目的によって使い分け、多数の方に情報をお届けできるように図ります。</li> <li>• 区内の各地区センターやケアプラザのご協力をいただき、みどりアートパーク・キャラバン隊公演を行います。長津田だけでなく、緑区全域を対象として、区民文化センターに足を運べない方にも区民文化センターの周知を図ります。</li> <li>• 利用文化団体・サークルの同意の上で、データベースへの登録をお願いし、区内の文化団体の把握に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 月 1 回の情報紙は部数 2,000 部を発行。区内公共施設 36 箇所に配布。</li> <li>• Twitter のフォロワー数を前年度より 100 人増加。</li> <li>• キャラバン隊公演 年 4 回予定 参加者数 合計 200 人</li> <li>• 登録団体数 30 団体。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区内の高校の美術部等の部活動と連携して、高校生のアート活動を支援します。</li> <li>• 緑区関係団体による主催事業につきましても実施支援を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区内高校と共催事業 年 1 回。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>•人材育成を目的としたワークショップやトークセッションを行い、次年度以降の区民参画イベントにつなげていきます。</li> <li>•座学だけでなく、参加者が一緒に考えることができるトークセッション形式や、ホール舞台を使った体験形式を取り入れ、より効果的な人材育成を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•区民のための企画講座 年3回 参加者数 各20人</li> <li>•区民のための舞台講座 年3回 参加者数 各20人</li> <li>•「理想の区民文化センターとは」を区民と考えるトークセッション 年3回 参加者数各20人</li> <li>•中学生のための演劇ワークショップ 年3回 目標参加者 各20人</li> <li>•運営ボランティア募集と活用 参加者数 10人</li> <li>•区民企画委員の募集 参加者数 10人</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>•区内ですでに活動されている文化団体や区内諸施設、商店街等と信頼関係を醸成します。また商店街主催のイベントにも参加するなど、顔の見える関係づくりを引き続き続けていきます。また、定期的に会合や交流会を行い、共にアートによるまちづくりの課題や区民のニーズを把握・共有しつつ、従来の活動の支援のほか、将来的に新しいアートイベントの企画を一緒に立ち上げます。</li> <li>•オーディションによる登録認定アーティスト制度を整備します。登録アーティストにはロビーコンサートやキャラバン隊にご参加頂きます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•各自治会連合会の定例会に出席し、顔つなぎを行います。</li> <li>•避難訓練コンサートに、近隣の方を積極的に招待。</li> <li>•各自治会や商店街に、自主事業チラシの設置を依頼します。また自主事業のチケットを提供し、招待者を募集することにより、施設の認知度アップを目指します。</li> <li>•区内団体や区内施設と協働で自主事業を行います。(年2回)</li> <li>•オーディションを年1回実施、登録アーティスト5名を目標。今年度はポピュラー・ジャズピアノを予定。</li> </ul>

## 2 平成 26 年度の文化事業の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

### (1) 趣旨

平成 26 年度のテーマは「共感」。

- ・ 緑区民文化センターを知っていただく事業は継続して行います。
- ・ 地元の資産である史跡（大山街道や長津田十景など）や区内の伝統芸能などをテーマに、区民の関心を喚起する事業を実施します。緑区民文化センターへの親近感を醸成します。
- ・ 春休み・夏休みを中心に子ども向け事業を行います。
- ・ ワークショップ型事業も継続して行い、人材育成も進めます。
- ・ 昨年度実施した鴨居地区、中山地区、十日市場地区へのアウトリーチを引き続き行い、更にエリアを拡大します。また高校生ギャラリーなど区内の高校・大学と連携した事業を継続します。
- ・ 区民参加型合唱コンサート事業のワークショップは緑区民文化センターだけではなく、出張形式でも展開を図ります。

### (2) 事業の方針

#### ●交流

区民文化センターは文化の交流拠点として、地域の学校、施設、商店街、団体と連携し、多世代・多文化、歴史的な地域文化・新しい地域文化、文化活動団体の交流、あるいは異なるジャンルのアートの交流を図り、アートによる地域コミュニティの再生と創造に寄与します。

#### ●育成

学校を始め区内の施設や団体と連携して、子どもたちや障がい者、高齢者の方、在住外国人の方など様々な方が芸術文化に触れる機会を提供し、鑑賞者の育成を図るとともに、付随して多様な体験型ワークショップを実施し、創造・表現活動者の育成に寄与します。

#### ●文化事業 4 本の柱

「交流」と「育成」を軸に、「区民参加型交流事業」「地域のコト・モノ・ヒトの発掘・支援・活用事業」「教育普及事業」「鑑賞・育成事業」という 4 本の柱を立てて、文化事業を進めていきます。

### (3) 重点項目

#### ① 区民参加型交流事業

- ・ 区民参加のワークショップ事業を行います。
- ・ 区民企画委員を公募、区民の企画によるコンサート（ロビーコンサート、ワンコインコンサート）を実施します。
- ・ 区民のための企画講座、区民のための舞台講座を実施します。
- ・ 「理想の区民文化センターとは」を区民と考えるトークセッションを開催します。

② 地域のコト・モノ・ヒトの発掘・支援・活用事業

- 郷土の歴史文化にふれる講座を開催します。
- 長津田十景をテーマとした写真を公募、写真展を開催します。
- 緑区の伝統芸能を取り上げ、「緑区伝統芸能フェスタ」（仮題）を開催します。
- 認定アーティストを公募します。

③ 教育普及事業

- 区内の高校の美術部等の部活動と連携して、高校生のアート活動を支援します。
- 区内の小学校へのアウトリーチ活動を行います。
- 中学生のための演劇ワークショップを行います。

④ 鑑賞・育成事業

- 子どもから大人まで気軽に鑑賞できる機会を提供します。
- 誰でも気軽に鑑賞できるようにチケット単価や曜日・時間帯を工夫して開催します。
- 子ども向けの事業を行います。
- 平日午後のコンサートを行います。
- ソーシャルインクルージョンを目的とした、聴覚障がいのある方も参加できる事業を行います。

(4) 数値目標等

項目	内容	数値目標等
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区民参加のワークショップ事業を行います。新たなサークルの芽を育てます。発表会はホールステージで行います。</li> <li>• 区民のための企画講座、区民のための舞台講座を実施します。</li> <li>• 「理想の区民文化センターとは」を区民考えるトークセッションを開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ゴスペルワークショップ第2期 年1回 参加者数 50人</li> <li>• ダンスワークショップ 年1回 参加者数 25人</li> <li>• 各年3回 参加者数 各20人</li> <li>• 年3回 参加者数 各20人</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 郷土の歴史文化にふれる講座を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「街道ものがたり」第2期 年3回 参加者数 各50人</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募による「長津田十景写真展」を開催します。</li> <li>・「緑区伝統芸能フェスタ」（仮題）を開催します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回 応募者数 25人 来場者数 1,000人</li> <li>・年1回 出演4団体 来場者数 240人</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の高校の美術部等の部活動と連携して、高校生のアート活動を支援します。 高校生たちに作品創作だけでなく、他者にみせるための展示方法や、効果的な照明の当て方、チラシのデザインなどを考えつつ学んでもらうことを目的とします。</li> <li>・区内の小学校へのアウトリーチ活動を行います。 (横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業を含む)</li> <li>・中学生のための演劇ワークショップを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回 参加者数 20人</li> <li>・年4校実施 各校参加者数 50人</li> <li>・夏休み4日間 参加者数 各20人</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向けの事業を行います。</li> <li>・子どもから大人まで気軽に鑑賞できる機会を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども向け演劇 年1回 来場者数 500人</li> <li>・子ども向けクラシックコンサート 年1回 来場者数 200人</li> <li>・子ども向けジャズライブ 年1回 来場者数 180人</li> <li>・0歳児から3歳児むけのコンサート 年2回 来場者数 120人</li> <li>・子ども向けワークショップ 年3回 来場者数 各30人</li> <li>・ジャズコンサート 年3回 来場者数 各200人</li> <li>・寄席 年2回 来場者数 各260人</li> <li>・朗読コンサート 年1回 来場者数 260人</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平日午後のコンサートを実施します。 ホールの貸館のない空き日に、ホール・ホワイエにて、ロビーコンサート、ワンコインコンサートを実施します。対象は近隣のリタイアされた高齢者、主婦層、小さいお子さんのいる主婦層に、気軽に施設に訪れて頂けるきっかけづくりを目的とします。</li> <li>• ソーシャルインクルージョン機能を持たせた事業の実施 途中失聴・難聴の聴覚障がいのある方も参加できるコンサートを実施します。体感音響システムを利用、手話通訳、要約筆記も交えてのコンサート。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• シリーズ「歌のちから」コンサート 年1回 来場者数 300人</li> <li>• 「ロビーコンサート」 年6回 来場者数 各50人</li> <li>• 「ワンコインコンサート」 年4回 来場者数 各120人</li> <li>• 「身体で聴こう音楽会」 年1回 来場者数 250人</li> </ul>
--	---	--

### 3 平成 26 年度の施設運営の方針 (重点的に取り組む事項や数値目標等)

#### (1) 趣旨

横浜市緑区民文化センターでは、緑区民文化センター設置目的と緑区運営方針を踏まえ以下のように基本運営方針を設置しています。

「第5世代」の区民文化センターを目指します。

『お客様（納税者）受け取り価値が全てである。』が公立ホールの社会的使命を考える我々は、以下の通り平成26年度の施設運営に取り組みます。

#### (2) 重点項目・数値目標等

- ①区民に使って頂く貸館業務を重視し、仕組みや動機作りを行います。
- ②区民の自由な活動を応援できる体制を整えます
- ③指定管理者の自己満足でなく「区民満足度5か年プラン」を策定し、適正に運用を行います。
- ④施設を使って頂くことにより新しい緑区民へ「生活価値」を提供します。

項目	取り組み内容	数値目標等
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフォメーションボード、コミュニケーションボードの設置。</li> <li>・イベントスケジュールの作成。</li> <li>・ホームページ・施設パンフレットの作成。</li> <li>・ご意見箱の設置。</li> <li>・利用者会議の開催。</li> <li>・貸館利用者を対象とした利用者アンケートの作成。</li> <li>・アンケート結果に対するPDCAサイクルの実行。</li> <li>・サービス向上委員会の開催。</li> <li>・情報コーナー資料の充実化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き各種広報物、掲示物を作成し、施設の周知、情報提供を行います。</li> <li>・イベントスケジュールを月に1回作成します。</li> <li>・練習室に特化したパンフレットを作成します。</li> <li>・半年に1回、アンケート月間を設け貸館利用者にアンケートを行い、その結果をもとに利用者会議を行い、運営に反映します。</li> <li>・貸館利用者アンケート満足度88%を目指します。</li> <li>・月に2回、職員によるサービス向上委員会を開催します。</li> <li>・情報コーナーを整備し、区内、市内、県内、県外の文化情報を提供します。</li> </ul>

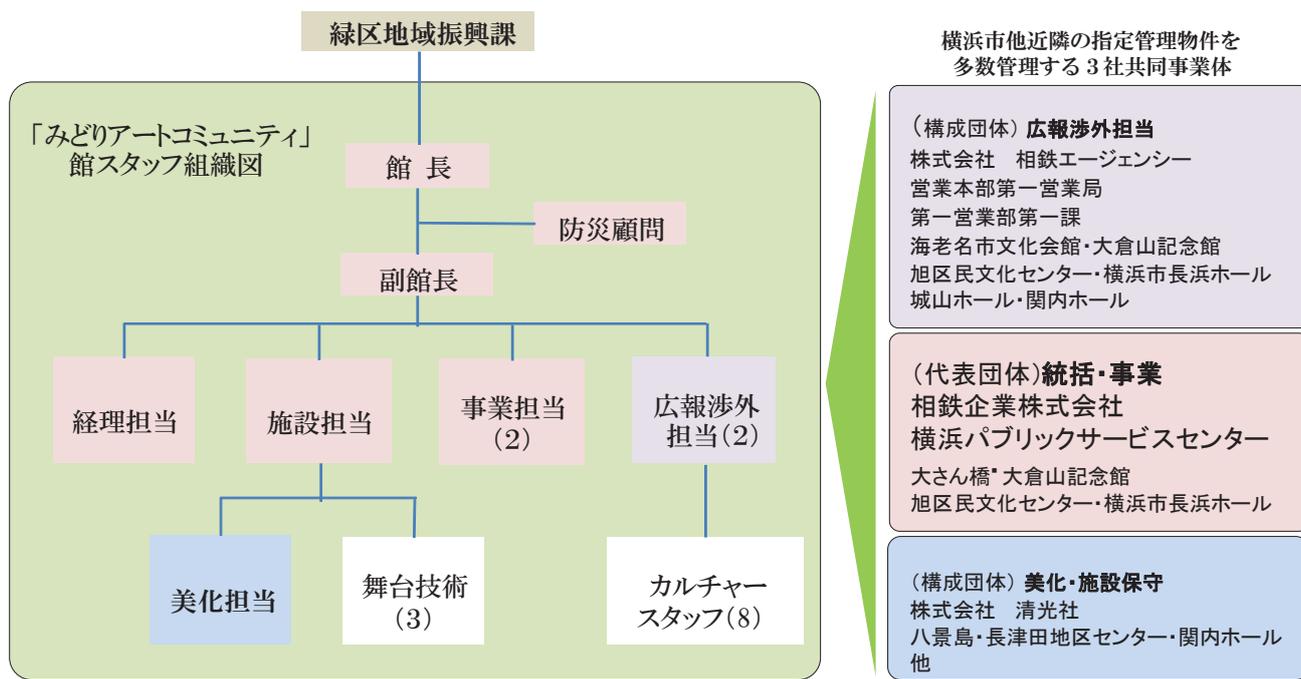
	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸館利用者を対象としたポイントカード、自主事業鑑賞者を対象とした友の会の運営を開始します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポイントカード100人、友の会50人の入会を目指します。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用・文化活動相談窓口の設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設窓口だけでなく電話・FAX・メールなど相談体制を整えます。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内施設や地域の自治会と交流し、情報交換を行います。</li> <li>平成26年度から始まる「区民満足度5か年プラン」の1年目として、前年度から引き続き、地元の文化団体、区内コミュニティハウスや地区センター等と連絡を密にしながら、長期的・継続的な協力体制を築いていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構成団体が運営を行う長津田地区センターをはじめ、区内施設と事業協力や広報協力等を積極的に行います。</li> <li>各自治会連合会の定例会に出席し、顔つなぎを行います。</li> <li>長津田商店街協同組合、中山商店街協同組合、谷津田原商栄会、鴨居商栄会、竹山団地中央商店会、緑新栄会、十日市場大通り商店会、霧が丘商店会など緑区内商店街と顔つなぎを行います。</li> <li>各自治会や商店街に、自主事業チラシの設置を依頼します。また自主事業のチケットを提供し、招待者を募集することにより、施設の認知度アップを目指します。</li> <li>公募モニターによるご意見を自主事業や管理運営面に反映させます。</li> <li>キャラバン隊公演を区内4か所で行います。</li> <li>区内文化団体と協働した自主事業を行います。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内初の文化専門施設として、施設価値の向上を行います。</li> <li>「バックステージツアー」を開催します。</li> <li>オープンデーを実施します。</li> <li>随時、見学受付を行い施設の周知を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間目標来場者数7万5千人</li> <li>自主事業来場者（ワークショップ参加者も含む）8千人</li> <li>年2回 参加者 各30人</li> <li>年2回 参加者 各200人</li> <li>年間100組</li> </ul>

4 平成 26 年度の施設管理の方針  
 (重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

横浜市緑区民文化センターは横浜市他近隣の指定管理物件を多数管理する3社共同事業体である『みどりアートコミュニティ』による管理を行っております。高度な専門技術を有するスタッフで、利用者をサポートいたします。

また平成26年度は「施設の維持保全にかかわる5か年活動計画」の1年目として、昨年度より引き続き年間水光熱費等のデータ集積や、施設の基礎情報の把握に努めます。



(2) 重点項目 (取組内容を箇条書きに項目立てし、要点を捉え、分かりやすく記載してください。)

項目	取り組み内容	数値目標等
安全で効率的な維持管理・予防保全について	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の基礎情報の把握。</li> <li>不具合箇所の早期発見、補修。</li> <li>日常点検、定期点検の実施。</li> <li>維持保全のPDCAサイクルを計画的に実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理計画に基づき定期的な施設点検を実施。</li> <li>月1回の定期的な施設点検の他に、建築物点検マニュアルに準拠した点検及び、建築物定期報告に準拠した点検の実施(年1回)。</li> </ul>
快適な環境の維持管理について	<ul style="list-style-type: none"> <li>美観の維持。</li> <li>感染症対策。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書内の清掃項目一覧及び清掃内容一覧を遵守し、日常・定期清掃を実施します。</li> <li>年に1回8時間の清掃法定研修を行います。</li> <li>感染症対策備品一式を整備します。</li> <li>感染症対策講習を全職員が受講します。</li> </ul>

## 5 平成26年度の文化事業に関する計画について

### (1) 趣旨

平成26年度のテーマは「共感」。

- ・緑区民文化センターを知っていただく事業は継続して行います。
- ・地元の資産である史跡（大山街道や長津田十景など）や区内の伝統芸能などをテーマに、区民の関心を喚起する事業を実施します。緑区民文化センターへの親近感を醸成します。
- ・春休み・夏休みを中心に子ども向け事業を行います。
- ・ワークショップ型事業も継続して行い、人材育成も進めます。
- ・昨年度実施した鴨居地区、中山地区、十日市場地区へのアウトリーチを引き続き行い、更にエリアを拡大します。また高校生ギャラリーなど区内の高校・大学と連携した事業を継続します。
- ・区民参加型合唱コンサート事業のワークショップは緑区民文化センターだけではなく、出張形式でも展開を図ります。

### (2) 具体的取組内容

目的	事業名	内容	実施時期	実施回数	想定人数
1. 多様な機会の提供	おしゃべりジャズ倶楽部	ジャズ初心者向けの解説付きコンサート。	5月 12月 3月	3回	各 200人
	子ども向けミュージカル「スクラップ」	環境をテーマとした体感型ミュージカル。	6月	1日 2ステージ	各 250人
	赤ちゃんとはじめての音楽会	0歳児から3歳児までを対象としたコンサート。	5月 10月	2回	各 60人
	MAP寄席	日本の伝統話芸を楽しむ落語公演。	7月 11月	2回	各 260人
	朗読コンサート「横濱夢語り」	横濱にまつわる作品の朗読と演奏。	7月	1回	260人
	子どものためのコンサート（クラシック）	ファミリーで楽しめる、初めてのクラシックコンサート。	8月	1回	200人
	ジャズFORキッズ	子どもたちに贈る初めてのジャズライブ。	8月	1回	180人
	シリーズ「歌のちから」トア・エ・モアコンサート	アーティストのポップスコンサート。	10月	1回	300人

	身体で聴こう音楽会	聴覚障がい者も楽しめる体感音響システムを使用したコンサート。	調整中	1回	250人
	ロビーコンサート	ホールの利用がない平日に、ロビーにて無料コンサート。	偶数月	6回	各50人
	ワンコインコンサート	平日午後にワンコインで楽しめるコンサート。	奇数月 ※1, 3月は除く	4回	各120人
	みどりアートパーククラシックシリーズ	地域に根差した神奈川フィルと提携したクラシックコンサート。	調整中	1回	260人
	林家たい平独演会 ※共催事業	TV笑点でおなじみの林家たい平による落語会。	1月	1回	300人
2. 人材育成・活用に関する取組	区民企画委員会	公募で参加した区民による企画委員会。	調整中	年6回	10人
	「理想の区民文化センターとは」を区民と考えるトークセッション	ゲストにみどりアートパーク所縁の方、また他区の区民文化センター館長などを招き、毎回テーマを変えるが連続性を持たせる。座学だけでなく参加者が一緒に考える事ができるトークセッション形式。	調整中	3回	各20人 延べ60人
	小学校へのアウトリーチ (横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業を含む)	区内の小学校で音楽(邦楽や洋楽)のコンサートあるいは体験型ワークショップを行う。	調整中	4回	各50人
	演劇ワークショップ 「舞台をつくろう!」第2回	中学生を対象とした演劇の創作の楽しさ・魅力を体験するワークショップ。	8月	4回	各20人
	区民のための企画講座	区民のための企画講座 今年度は「広報企画について」講座。	調整中	3回	各20人
	区民のための舞台講座	区民のための舞台講座 今年度は「ステージマネージャーの仕事について」。	調整中	3回	各20人

	バックステージツアー	自主事業公演後に行い、照明など舞台機構を体験しながら区民文化センターの特徴を理解していただくツアー。	調整中	2回	各30人
	認定アーティストオーディション	みどりアートパークのレジデントアーティストをオーディションで選考。みどりアートパークの事業に出演していただく。	9月	1回	20人
	高校生ギャラリー ※共催事業	白山高校美術部による卒業作品展。	3月	5日間	200人
3. 地域活動の支援等に関する取組	避難訓練コンサート	ホールでコンサート公演中に防災訓練を体験する。	9月	1回	250人
	利用者団体交流会	区内の各団体の相互交流を目的とした交流会。利用者会議後に開催。	9月 3月	2回	各10人
	オープンデー	緑区民文化センターを知って頂くために、区民や各種団体向けの無料でホールの施設を体験して頂く開放日。	調整中	2回	各200人
	緑区小学校音楽部会発表会 ※共催事業	緑区内小学校の音楽会。	11月	3日間	各240人
4. アートによる街づくり	大山街道プロジェクト2期目	郷土の歴史や文化を知ることにより、地域への理解と愛着を醸成します。	調整中	3回	各50人
	長津田十景写真展	歴史ある長津田の風景写真を公募。収集作品の写真展を併せて開催する。	公募：5月～10月 展示：1月	12日間	公募25人 観覧1000人
	ダンスワークショップ	全6回のダンスワークショップを経て、発表のステージへ。	7月～8月	全6回	25人
	ダンスオーディション	ダンスオーディションを行い、翌月のダンスイベントへの出場者を決める。	7月	1回	20人

	区民参加型ダンスイベント	オーディション通過者がパフォーマンスを披露する市民参加交流ステージ。プロのゲストも出演。	8月	1回	200人
	キッズ向けワークショップ	音楽や楽器を使った幼稚園、小学校低学年の子どもを対象とした体験型ワークショップ。	8月	3回	各30人
	ゴスペルワークショップ	区民参加型合唱コンサート(=みどりの歌声コンサート)実現のためのワークショップ。1年目のゴスペルが非常に好評につき継続。(世界の歌声コンサートをゴスペルに代替。)	1月～	4回	50人
	ゴスペルワークショップ発表会	ワークショップの仕上げのコンサート。	3月	1回	200人
	エリアコンサート	区民参加型合唱コンサート(=みどりの歌声コンサート)実現に向けて各エリアでミニコンサートを開催。	調整中	1回	50人
	みどりアートパークキャラバン隊	区内施設、老人介護施設、商店街などの区民文化センターを知ってもらうためのキャラバン隊。ミニコンサートなど。	調整中	年4回	各50人
	緑区伝統芸能フェスタ(仮題)	緑区内の民俗芸能を紹介するステージ。	9月	1回	240人
その他	広報宣伝活動	イベントスケジュールの作成 Twitter、Facebookの運営。	4月～	月1回	
	販売促進活動	チラシ、ポスターの作成。	4月～	随時	
	パンフレット製作	施設紹介。	4月～		
	ホームページ	インターネット広報。	4月～		

## 6 平成 26 年度の施設運営に関する計画について

(稼働率等貸し館の目標、開館時間、休館日、人員配置、勤務体制、研修計画、広報計画等)

### (1) 趣旨

- 中核となる区民文化センター運営組織は、文化施設運営の専門能力を持つ職員と区民から登用したカルチャースタッフとの協働体制を確立させ、「専門性」と「区民・地域」の力を融合させた組織構造をもって運営にあたります。
- 各担当職員は、文化事業の企画実施・施設運営・施設管理・舞台技術等幅広い知識と経験・実績を持つ人材を配置し、施設の基盤づくりに尽力します。
- 地域の文化団体・市民団体・商店街・地元企業・学校・各関係機関等と情報交換等の協力ならびに共創関係を築き、信頼関係を深め地域との連携体制を確立します。

### (2) 具体的取組内容（実施事項）

#### ①稼働率等貸し館の目標

- 直前割引等の周知を行い、ホール目標稼働率82パーセント（日にち単位）を目指します。
- 平成26年度の総利用者数は7万5千人を目指します。
- 空き状況をリアルタイムで掲示を行い、準備割引や直前割引を周知します。

#### ②開館時間

- 開館時間は朝9時～夜22時までといたします。

#### ③休館日

- 開館日数 357日
- 休館日 8日（年末年始 12月29日～1月3日、年2回施設点検日）

#### ④人員配置

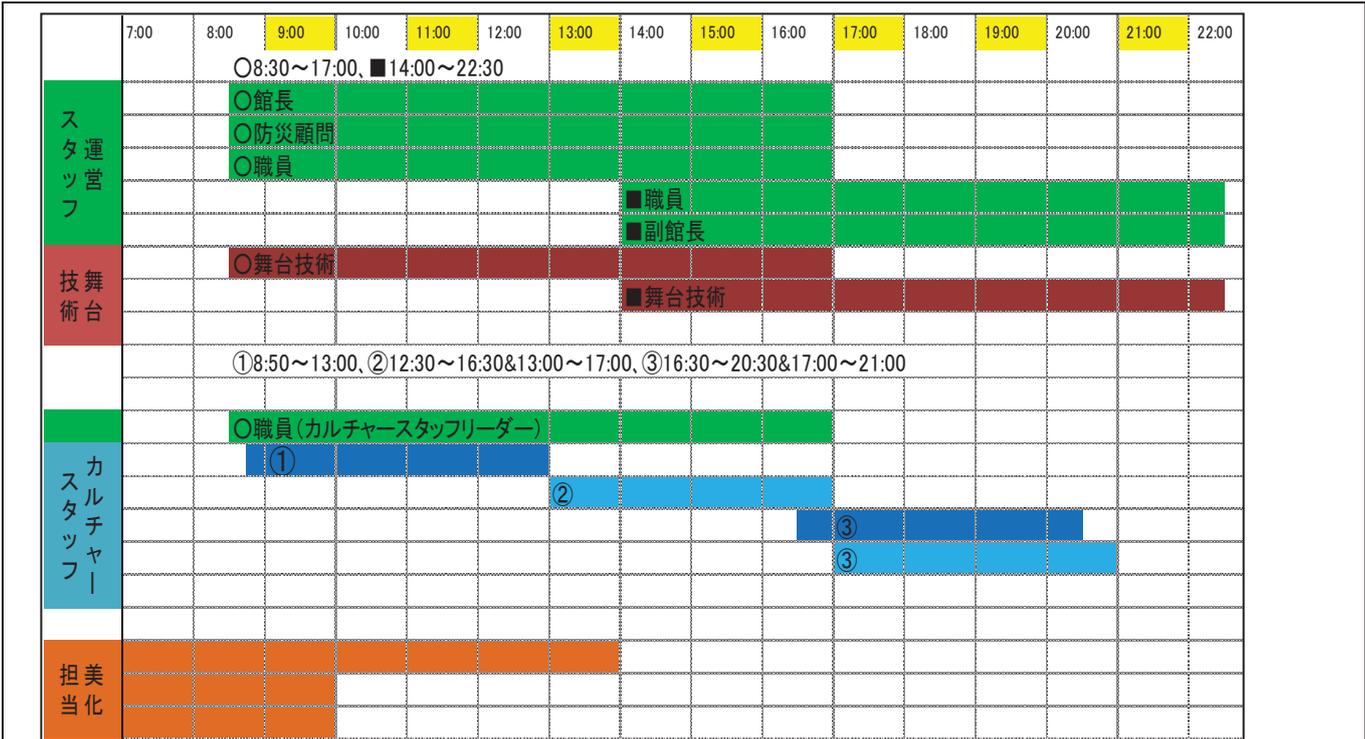
カルチャースタッフのリーダーとして社員を1人配置し、スムーズな貸館利用を促進します。

- 運営スタッフ（館長 1名、副館長 1名、防災顧問 1名、職員 6名）
- 舞台技術（職員 3名）
- 受付スタッフ（地元雇用の8名）
- 美化担当（3名）

#### ⑤勤務体制

- 「早番」「遅番」の2交代制と、「朝番」「昼番」「夜番」の3交代制を組み合わせることにより、全体を通して一定のサービス水準を確保します。

↓一日のシフト例



⑥研修計画

区民文化センターの運営には、「高いスタッフ力」が求められます。教育については、OJT、OffJT、そして自己啓発による3つの形態があり、これを有効に組み合わせ、スタッフ力の向上を図ります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
OJT研修			全体研修						全体研修			
			個人情報保護研修						個人情報保護研修			
						CSR研修						CSR研修
OffJT研修					アートマネジメント研修							
							接客研修					
				普通救急救命講習								
				人権研修						インスペクション研修		
		マナー研修						マナー研修				

- その他…清掃研修（年8時間）、サービス介助士（平成25年度に取得済み）。

⑦広報計画

本年度は戦略的(持続的)な広報体制を構築するとともに、“伝わる広報(理解・共感)”を目的に、新しくできた区民文化センターへの「共感」を目指します。引き続き緑区内に新しい区民文化センターを知っていただく広報を行い、更に事業対象となる顧客層を把握し、一番適切な手段で広報活動を行います。

内容	部数・規模	対象				実施開始時期
		館内	緑区	横浜市	市外	
イベントスケジュール(広報誌)		○	○	○		4月～(月1)
印刷物(チラシ・ポスター)	3000部	○	○	○		4月～(随時)
広報みどり	緑区全戸	○	○			4月～(月1)
プレスリリース(自主事業)	横浜経済記者クラブ等	○	○	○	○	随時
ホームページ		○	○	○	○	4月～
SNS(Twitter、Facebook)		○	○	○	○	5月～
アウトリーチ(キャラバン隊等)	地区センター、ケアプラザ等	○	○			随時(年4回)
広告誌(地域情報誌、新聞等)		○	○	○	○	随時

## 7 平成26年度の施設管理に関する計画について

### (1) 趣旨

施設の基礎情報を把握し、迅速な対応で快適な環境を提供し、安全を確保します。

「施設の維持保全にかかわる5か年活動計画」を以下の通り策定します。平成26年度は「施設の維持保全にかかわる5か年活動計画」の1年目として、昨年度より引き続き年間水光熱費等のデータ集積や、施設の基礎情報の把握に努めます。

期間と視点		概要
1年目	施設の基礎情報の把握	最初に行う現状把握は極めて重要であり、最も手間と時間がかかるものです。運営管理の運用実態を含め広く全体に問題点を把握できるよう、可能な限り広範に調査します。また、この段階の維持保全にかかわるコストの把握に関しては、おおよその長期維持保全の方針をたてるために、概算レベルのコストで全体を把握します。
2年目	施設データの一元化	施設データは、利活用することが目的であるため、詳細なデータを集めるよりは、実際に必要なデータを絞り込むことが大切です。情報の一元化を行い、運営リスクを最大限考慮した施設マネジメントの土台を構築します。
3年目	予防保全、予測保全対応機器リストの作成	計画的に適切な処理を行うことにより、故障や停止、事故の発生や休館などを未然に防ぎ（リスクの評価）、コストの平準化や利用者サービスの低下を最低限に抑えるための機器の抽出及び修繕費用（部品交換を含め）をまとめます（おもに緑区が修繕費の支出を伴うもの）。
4年目	「事後保全対応機器リスト」の作成	異常が発生しても機器の故障などの影響により大きなリスクを伴わないもの、部品の手配や交換が容易な機器を選別します。この時点で簡易的な長中期保全実施計画（一部単年度実施計画）を策定します。
5年目	「中長期保全実施計画」の作成	計画を作成し、実践していく段階にします。今後2～10年以上にわたる施設の標準的な保全の周期に基づいて計画します。しかし、施設の特性上リスクの大きい施設や管理組合との状況により判断して策定します。区が負担する予防保全については、費用の平準化も不可欠な要素です。特に管理組合との関係（共用施設に係るようなもの）が予測されるものについては、区及び管理組合と十分に協議したうえで計画を立案します。

### (2) 具体的取組内容（実施事項）

#### ①施設設備管理

- ・月1回の定期的な施設点検の他に、建築物点検マニュアルに準拠した点検及び、建築物定期報告に準拠した点検を年1回行います。
- ・日常点検時・定期点検時において発見された不具合は、状況を蓄積しデータ化し、建物独自の傾向を把握し、不具合箇所の早期発見・早期補修を行います。
- ・施設管理計画表（別添）に基づき定期的な施設点検を実施します。
- ・維持保全のPDCAサイクルを計画的に実施します。今年度もPLANとなり、自社点検が出来るものと、専門性の高いメーカー点検を必要とする設備を見極め、保守計画を作成し、実施します。
- ・舞台機構の維持管理、建築設備の維持管理については、区の定めた仕様に基づき、メーカーもしくは、メーカーの推奨する保全会社に発注します。

- 3か月毎に厚生労働省指定の13種類の揮発性有機化合物の濃度指針値の測定を行い公表します（シックハウス対応）。

#### ②清掃

- 仕様書にある清掃・項目一覧及び清掃内容一覧を遵守し、日常・定期清掃を実施します。
- 年に1回8時間の清掃法定研修を行います。

#### ③省エネ

- 26年上期の水光熱費データを集積し、下期よりスケジュール管理のもと省エネチューニングを実施します。

## 8 その他の計画について

(危機管理体制、防犯・防災体制、その他緊急時体制、個人情報保護体制、ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い、その他の法令順守体制、自己評価・実績評価等)

### (1) 趣旨

東日本大震災を踏まえ、事件・事故発生直後は、短時間に多くのことが求められることから、それに戸惑うことなく危機管理マニュアル等により初動体制を確立し、危機管理に当たることが重要であると考えます。

### (2) 具体的取組内容

#### ①危機管理体制、防犯・防災体制、その他緊急時体制

- ・横浜市全域の消防行政に深くかかわった経歴のある防災顧問を設置し、防災計画の作成並びに避難訓練の実施、普通救命講習を行います。
- ・管理組合や防災センター、自治会と連携することで人的な防犯、防災体制の構築を図ります。
- ・日報及び月報の作成・管理（業務記録の整備）による日常管理の充実。
- ・ホール災害の意識高揚を目的とした防災コンサートを実施します。
- ・全スタッフの普通救命講習資格取得を目指します。
- ・既緑区民文化センター危機管理マニュアルの啓蒙をします。
- ・帰宅困難者対応（300人分の備蓄目標）を想定し、受入体制を整えます。受入訓練に関しましては、緑区防災担当と実施に関して協議を行います。
- ・災害復旧用備品（ヘルメット、安全靴、チェーンソー）情報提供用品（発電機）を整備します
- ・休館日や開館時間外も対応可能な人材配備をします。
- ・事業継続のため、職員3日分の食糧を備蓄します。
- ・感染症対策のため、全従業員の勤務3ヵ月分のマスクと手指消毒薬を確保します。またインフルエンザ期には手指消毒液を設置します。

#### ②個人情報保護体制

- ・個人情報保護研修を全スタッフが受講し、適正に取扱います。
- ・個人情報取り扱いマニュアル、情報公開マニュアルを運用します。
- ・利用者から個人情報をいただく場合は、その目的をあらかじめ明示し、その範囲内で利用します。

#### ③ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い

- ・館内にご意見箱を設置また、ホームページにもご意見箱のページを作成し、利用者からのご意見、苦情を週に1回集約します。回答に関してはホームページ若しくは館内に適宜張り出し、公表します。

#### ④その他の法令順守体制

- ・平成18年度から、コンプライアンスとリスクマネジメントに加えて、環境とCS（お客さま満足）、社会貢献を新たに取組テーマに加え、平成20年度から、「相鉄グループCSR」として取り組みを展

開しています。

- 毎朝の朝礼及び夕刻引継ぎ時の申し送りを行い、公の施設を運営する一員としての自覚を啓発します。

#### ⑤自己評価・実績評価等

- PDCA サイクルの推進とともに重要な件に関して随時報告出来る体制づくりに取組みます。
- 業務記録の一元管理によるモニタリングへの対応・体制を構築します。
- 利用者アンケートの結果や利用者の声を、常に自己評価に反映させながら施設運営に取組みます。
- 各世代で構成される、モニター（＝区文サポーターズ）を公募し、自主事業公演に招待します。ただしアンケートを必須条件とし、各世代間でのフィードバックを目的とします。
- 月2回、スタッフで構成するサービス向上委員会を開催します。

## 9 収支について

(収入確保、経費節減努力、費用対効果向上等(最大限の入場料収入の確保、企業からの協賛金・広告料収入等の獲得、利用者満足度・施設利用率の向上等))

### (1) 趣旨

区民ニーズを把握し、事業収入の確保と費用対効果向上に努めます。  
また、簡素で効率的な運営による経費節減を実施します。

### (2) 具体的取組内容(実施事項)

#### ①区民に求められている魅力ある文化事業を展開します。

- ・付加価値の高い自主事業の実施により、自主事業収入増を図ると共に、人気と評価の高い事業を積極的に行い、収益性も向上させます。
- ・地域創造活動の支援や低料金で質の高い鑑賞事業を実施します。

#### ②お客様満足度および施設利用率の向上に努めます。

- ・Twitter 等で空き室状況をリアルタイムで開示します。
- ・休館日をできる限り少なくし、時間区分ごとに点検コマを利用し、利用率の向上に努めます。
- ・年に2回(9月・3月)に利用者会議を開催し、お客様から直接意見をうかがえる機会を設け運営に活かします。
- ・区民のニーズを把握するため、自主事業ごとにアンケートを行い、その結果を次回に活かします。

#### ③企業からの協賛金・広告料収入等の獲得に努めます。

- ・昨年度の実績を踏まえ、協賛金、広告料獲得を目指し、各種企業への協賛協力依頼や広告スペースの確保を行います。

#### ④簡素で効率的な運営を行います。

- ・運営の実績を踏まえ、職員配置の適正化等により、簡素で効率的な組織とします。また、超過勤務時間の縮減により、人件費を抑え、組織体制を恒常的に見直します。
- ・指定管理業務及び総合ビルメンテナンス業務経験を生かし、ハード(人、物)及びソフト(運用、管理方法)の両面からコストの縮減を行います。また幅広く施設を管理し積み重ねたデータから適切な管理手法を取り入れ、コスト縮減を促進する体制を整えます。また、これらに加え恒常的な改善活動、改善の原則「やめる、統合する、代替、単純化」を活用し削減を図ります。
- ・常にマルチジョブの意識を持ち、組織のスリム化を図るとともに、委託費等の削減を図ります。組織はスリム化しますが、安全・安心・快適は向上させ、利用者サービスの向上に努めます。また、備品購入についても、LCC(ライフサイクル・調達～使用～保守～廃棄)を十分検討し、経費削減を徹底します。
- ・点検等は自社、直営スタッフで出来る点検と、専門性、技術、安全性を必要とする点検を見極め、委託業務を検討し、経費削減に努めます。

平成26年度文化事業計画書

事業種別	事業名	開催時期	開催場所	開催回数	入場・参加人員		文化事業経費				1人あたり入場・参加料		事業概要
					募集人数(人)	延人数(人)	指定管理料 充当額 (千円)	入場・ 参加者 負担額 (千円)	その他 (千円)	総経費 (千円)	徴収の 有・無	入場・参加料平均単価 (円)	
②④	大山街道プロジェクト2期目	調整中	リハーサル室	3	50×3回	150	96	90	0	186	有	600	
②④	長津田十景写真展	1月	ギャラリー	12日間	1000	1000	550	0	0	550	無	0	
①	子ども向けミュージカル「スクラップ」	6月	ホール	2	300人×2回	500	1044	1000	0	2044	有	2,000	
①	子どものためのコンサート(クラシック)	8月	ホール	1	300	200	480	360	0	840	有	1,800	
①	ジャズFORキッズ	8月	ホール	1	300	180	254	216	0	470	有	1,200	
①④	MAP寄席	7月・11月	ホール	2	300人×2回	520	120	1300	0	1420	有	2,500	
①	シリーズ「歌の力」トア・エ・モアコンサート	10月	ホール	1	300	300	1210	1050	0	2260	有	3,500	
①	身体で聴こう音楽会	調整中	ホール	1	300	250	145	375	0	520	有	1,500	
①	朗読コンサート「横濱夢語り」	7月	ホール	1	300	260	700	832	0	1532	有	3,200	
①	おしゃべりジャズ倶楽部	5月・12月・3月	ホール	3	300人×3回	600	630	1200	0	1830	有	2,000	
④	エリアコンサート	調整中	調整中	1	50	50	80	0	0	80	無	0	
①②④	ロビーコンサート	偶数月	ホワイエ	6	50人×6回	300	426	0	0	426	無	0	
①	赤ちゃんとはじめての音楽会	5月・10月	リハーサル室	2	60人×2回	120	206	84	0	290	有	700	
①②④	ワンコインコンサート	奇数月	ホール	4	120人×4回	480	118	230	0	348	有	500	
②③	高校生ギャラリー	3月	ギャラリー	5日間	200	200	50	0	0	50	無	0	共催事業
②	認定アーティストオーディション	9月	ホール	1	20	20	90	40	0	130	有	2,000	
②③④	みどりアートパークキャラバン隊	調整中	地区センター等	4	50人×4回	200	240	0	0	240	無	0	
①②④	ダンスワークショップ	7月～8月	リハーサル室	全6回	25	25	307	75	0	382	有	3,000	
②④	ダンスオーディション	7月	ホール	1	20	20	80	30	0	110	有	1,500	
①④	区民参加型ダンスイベント	8月	ホール	1	300	200	260	100	0	360	有	500	

②	区民企画委員会	調整中	会議室	全6回	10	10	100	0	0	100			
②④	「理想の区民文化センターとは」を区民と考えるトークセッション	調整中	リハーサル室	3	20人×3回	60	93	30	0	123	有	500	
②	区民のための企画講座	調整中	会議室	3	20人×3回	60	113	10	0	123	有	500	
②	区民のための舞台講座	調整中	ホール	3	20人×3回	60	113	10	0	123	有	500	
①②④	小学校へのアウトリーチ	調整中	調整中	4	50人×4回	200	280	0	120	400	無	0	※内2回プラットフォーム
②	演劇ワークショップ 「舞台をつくろう!」第2回	8月	ホール	4	20人×4回	80	284	10	0	294	有	500	
②④	キッズ向けワークショップ	8月	調整中	3	30人×3回	90	130	45	0	175	有	500	
②④	ゴスペルワークショップ	1月～	リハーサル室	4	50	50	260	250	0	510	有	5,000	
②④	ゴスペルワークショップ発表会	3月	ホール	1	300	200	150	100	0	250	有	500	
②③	オープンデー	調整中	ホール	2	300人×2回	400	10	0	0	10	無	0	
①②③	バックステージツアー	調整中	ホール	2	30人×2回	60	30	0	0	30	無	0	
③	利用者団体交流会	9月・3月	会議室	2	10人×2回	20	2	0	0	2	無	0	
①	みどりアートパーク クラシックシリーズ	調整中	ホール	1	300	260	330	650	0	980	有	2,500	
②④	「緑区伝統芸能フェスタ」(仮題)	9月	ホール	1	300	240	270	0	0	270	無	0	
③	避難訓練コンサート	9月	ホール	1	300	250	30	0	0	30	無	0	
①	林家たい平独演会	1月	ホール	1	300	300	500	0	142	642	有	4,000	共催事業
③	緑区小学校音楽部発表会	11月	ホール	3日間	300人×3回	720	0	0	0	0	無	0	共催事業
合計							8635	9781	8087	262	18130		

・文化事業に要した総経費は、指定管理料から充当した額と入場・参加者負担額等の合計となります。

・事業種別欄に、下記①～④に当てはまるものがあれば記入してください。

①多様な機会の提供 ②人材育成・活用に関する取組 ③地域活動の支援等に関する取組 ④アートによるまちづくり

・必要に応じて、行を追加していただいても構いません。

緑区民文化センター管理計画・実績表

項目	業務	内容	再委託会社	年回数	実施月	平成26年												平成27年		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備総合巡視点検		清光社	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	電気設備点検	自家用電気工作物 保安管理	関東電気保安協会	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	自家用発電機設備点検		東洋産業	2	6・12月			○							○					
	中央監視装置点検		東テク	1	4月	○														
	空調機自動制御点検		東テク	2	4月・12月	○									○					
	空調設備点検		住機	2	6月・12月			○							○					
	熱源機器等点検		テクノ矢崎	2	4月・11月	○								○						
衛生管理	空気環境測定 (ホルムアルデヒド測定)		清光社	7	偶数月 9月	○		○		○	○	○		○						
	害虫駆除		ブラザー工業	2	9・3月						○						○			
	汚水槽清掃		協同清美	2	6・12月			○						○						
	湧水槽清掃		協同清美	2	6・12月			○						○						
	レジオネラ菌分析		アムコン	2	5月・7月		○		○											
建物等	昇降機点検(乗用)	6・9・12・3月は点検 他はリモート点検	三菱電機ビルテクノサービス	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	昇降機点検(荷物用)		守谷輸送機工業	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	自動ドア点検		神奈川ナブコ	4	6・9・12・3月			○			○			○			○			
	電話交換機点検		三和通信	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	監視カメラ点検		通信設備エンジニアリング	1	12月									○						
	舞台音響映像設備保守点検		システムエンジニアリング	2	7・11月				○					○						
	音響測定		システムエンジニアリング	2	7・11月				○					○						
	舞台吊物機構設備保守点検		橋田舞台設備	3	7・11・3月				○					○				○		
	ホール舞台照明設備保守点検		東芝エルティールエンジニアリング	2	6・12月			○						○						
	ホール座席保守点検		コトブキシーティング	1	11月									○						

緑区民文化センター管理計画・実績表

項目	業務	内容	再委託会社	年回数	実施月	平成26年												平成27年		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	ピアノ保守管理		ヤマハ	2	8・2月					○							○			
	ピアノ調律		ヤマハ	2	8・2月					○							○			
	シャッター点検		三和シャッター	2	6・12月			○						○						
清掃等	床日常清掃		清光社	12	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	床定期清掃		清光社	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	カーペット定期清掃		清光社	2	9・3月						○							○		
	ガラス定期清掃		清光社	3	7・11・3月				○					○				○		
	照明器具定期清掃		清光社	1	9月						○									
保安警備	機械警備業務		総合警備保障	12	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
防災等	防火対象物定期点検		共和防災	1	2月												○			
	消防設備点検		管理組合	2	9・3月						○							○		
	消火水槽清掃	3年に1回(H27年度予定)																		

※ 必要に応じて、行を追加していただいで構いません。

平成26年度 緑区民文化センター収支予算書

収入の部

(単位:円(税込))

科目	予算額	内訳等
指定管理料	113,879,000	
利用料金収入	27,760,000	
自主事業収入	8,349,000	
雑入	1,405,000	自販機電気代、チケット販売手数料、テープ・ゴミ袋など
<b>収入合計</b>	<b>151,393,000</b>	

支出の部

科目	予算額	内訳等
<b>人件費</b>	<b>67,201,000</b>	
給与・賃金	31,160,000	
社会保険料	4,339,000	
通勤手当	1,552,000	
舞台技術他	30,150,000	舞台技術スタッフおよび広報渉外担当
<b>事務費</b>	<b>4,975,000</b>	
仕入費	51,000	
材料費	912,000	トイレトペーパー、舞台照明電球代
機械器具費	0	
被服費	0	
備用品費	380,000	コピー用紙・事務用品
旅費交通費	300,000	
通信運搬費	482,000	電話回線5回線、ADSL使用料、インターネット・Eメール利用料・郵送費
研修費	120,000	他施設見学やイベント視察
借地借家費	0	
会議費	120,000	賀詞交歓会の会費等
交際費	60,000	地域イベントお祝い金
諸会費	10,000	緑火災予防協会
広告宣伝費	610,000	Mapマップの印刷、ホームページ管理料
損害保険料	1,162,000	指定管理者賠償責任保険、火災保険料、イベント保険料
諸使用料	324,000	AED使用料
リース料	348,000	リソグラフ、コピー機リース料等
手数料	60,000	振込手数料など
寄付金	0	
雑費	36,000	
その他		
<b>事業費</b>	<b>18,130,000</b>	
文化事業費	18,130,000	
<b>管理費</b>	<b>37,050,800</b>	
光熱水費(管理費A)	13,546,000	
電気料金	9,390,000	
ガス料金	3,645,000	
水道料金	511,000	
保守管理費(管理費B)	23,504,800	
清掃費	7,276,000	日常清掃・定期清掃・ガラス清掃・照明器具清掃
修繕費	0	
機械警備費	388,800	
消防設備点検費	0	管理組合実施
中央監視装置保守	733,000	6月実施
空調自動制御保守	845,000	
空調衛生設備保守	2,231,000	
エレベーター(乗用)保守	1,011,000	
エレベーター(荷物用)保守	985,000	
自動ドア保守	518,000	
シャッター保守	231,000	
電気設備保守	603,000	
自家用発電機保守	367,000	
電話交換機保守	778,000	
監視カメラ点検	405,000	
非常用放送設備	0	管理組合実施
舞台音響映像設備保守	1,562,000	
音響測定	1,484,000	
舞台吊物機構設備保守	1,468,000	
ホール舞台照明設備保守	1,285,000	
ピアノ保守管理	238,000	
ピアノ調律	86,000	
衛生管理費(空気環境測定等)	389,000	空気環境測定194400円、汚水雑排水槽97200円、湧水槽清掃97200円
害虫防除費	162,000	
植栽管理	0	管理組合実施
設備総合巡視点検	194,000	
その他	265,000	防火対象物定期点検71280円、ホール座席点検156600円、レンタルマット代36720円
<b>管理費(管理組合負担金)</b>	<b>9,600,000</b>	
公租公課	67,000	事業所税。なお、この表は税込表示のため消費税の記載がございませんが、売上に対する消費税は11214296円です。
事務経費	14,369,200	
<b>支出合計</b>	<b>151,393,000</b>	

差引	0	
----	---	--